主婦連主催学習会

蛍光灯2027年問題

もう蛍光灯は使えない!?

2027年末までに蛍光灯の製造や輸出入が禁止されるため、蛍光灯を使用している家庭や企業に大きな影響が及ぶことが予想されます。蛍光灯の製造や輸出入が禁止になる理由やそれに対する対策を、経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課の髙橋瑛乃さんと日本照明工業会企画部の森川直紀さんをお招きして、お話を伺います。

動画を視聴します >>>>>>>>>>>>>>>>>>

「LEDで変わる、わが家の明るい暮らし」
「ランプ交換時の注意喚起」

講師

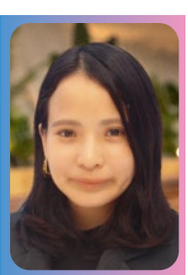

経済産業省 産業保安・安全グループ
化学物質管理課 係長
髙橋 瑛乃（たかはし あきの）さん

日本照明工業会 企画部
森川 直紀（もりかわ なおき）さん

日 時 **2025年12月3日（水）**
15：00～16：30

参加費無料

会 場 東京都千代田区六番町15 プラザエフ 3F
主婦連合会会議室 及び オンライン（Zoom）併用
〒102-0085　東京都千代田区六番町15
［JR四ツ谷駅　麹町口　徒歩1分］［地下鉄南北線 / 丸ノ内線四ツ谷駅徒歩3分］

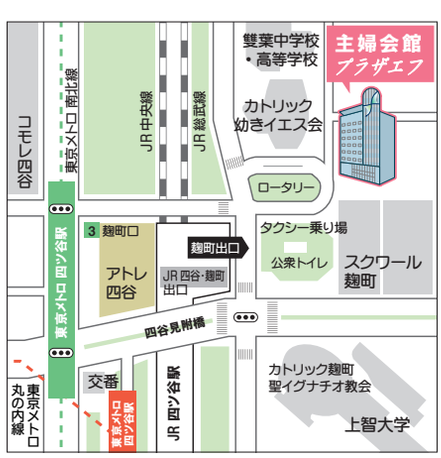

定 員 会場参加／定員50名まで　オンライン／定員100名まで

お申し込み お名前、連絡先（電話、メールアドレス）、参加方法（会場参加 / オンライン）を下記主婦連合会事務局までお知らせください。

主婦連合会　Tel.03-3265-8121
E-mail.info@shufuren.net

主催：主婦連合会　協力：経済産業省・日本照明工業会